1. 評価結果概要表

作成日　平成21年 8月28日

【評価実施概要】

事業所番号	3470501481
法人名	医療法人社団永楽会
事業所名	グループホーム　かがやき
所在地 (電話番号)	呉市中央二丁目6番20号 (電　話) 0823－25－2110

評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1－6－29		
訪問調査日	平成21年8月21日	評価確定日	平成21年10月6日

【情報提供票より】(平成21年7月2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成　15年　8月　1日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9　人
職員数	人	常勤　人，非常勤　人，常勤換算　人

(2) 建物概要

建物形態	(併設)／単独	(新築)／改築
建物構造	鉄筋コンクリート造り	
	8 階建ての　階　～　8 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	69,000　円		その他の経費 (月額)	円
敷　金	有 (　円)		(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (　円) (無)		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1，200円			

(4) 利用者の概要 (平成21年7月2日現在)

利用者人数		9 名	男性　4 名	女性	5 名
要介護1		4 名	要介護2	3	名
要介護3		1 名	要介護4	1	名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均	85.6 歳	最低　74 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団永楽会　前田病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所「かがやき」は医療法人が母体で、呉市内で3番目に開設したホームである。病院、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所が併設している建物である。市内中心部に位置し、交通のアクセスも良く、バス停も建物の目の前にあり、駅から徒歩5分と好条件の立地である。8階の最上階を活用する事により、抜群の展望と日当たりのなかで共同生活されていた。商店街や公園が近くにあり、買い物や散歩など日常的に行き来できる場所である。病院が併設されており、内科等の治療や歯科、週5日のリハビリと積極的な支援がされていた。医療体制が整っており、入居者又は家族の安心に繋がっている。ホームには、ボランティアが多数受け入れるなかで、入居者の”人”との関わりがなされており、楽しみの一環となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目:外部4) 前回評価では、特に必要な改善点は無かった。自己評価や外部評価についても運営推進会議などで適宜報告されている。今後も各関係機関との連携を図るなか、更なるサービスの質の向上に繋がって行くことを期待します。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目:外部4) 自己評価については、全職員の意見を聞きながら管理者が作成している。職員一人ひとりが自己評価の意義あるいは目的をもって評価を活用している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、入居者家族、市福祉保健課、民生委員、地域包括支援センター職員の参加のもと、2ヶ月に1回奇数月に実施している。内容としては、ホームの現状をしって頂くことを中心に行っている。なお自己評価、外部評価についても実施時期に合わせて適宜報告している。様々な機関が集まる中で意見交換を行っている。また参加者からの意見や要望などの積極的な提案もあり、それらを活かしたサービスの質の向上に努めている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法･運営への反映 (関連項目:外部7, 8) 家族へは、毎月の郵送でホーム便りを送付している。家族が来訪した際には、一人ひとりの”生の声”を聞く努力がされている。苦情や不安など言い難い事は、意見箱に投稿してもらうよう周知している。その意見などを活かし入居者個々の支援または運営の改善に役立てている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目:外部3) 地域との連携については、ホームが市内の中心部に位置し、周辺は商業地域である。地域的に隣近所との交流が難しい状況があるが、運営推進会議を通じたり、民生委員や地域住民と一緒にお花見を行っている。資源ゴミを捨てる日や商店街や公園が近くにあり、買い物や散歩時に、必ず入居者や職員が積極的に挨拶など交わし社会の構成員として人と人との関わりをもつ努力がされており、出来る限り地域との交流を深め、孤立しないように積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所当初の事業所独自の理念を念頭に置き、全職員で自己点検に努めて日々の支援を実施している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関とスタッフデスクに理念を掲げている。運営方針などに迷いが生じた場合は、管理者や職員がミーティングなどの機会を通じて、確認などを行い日々実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームが市内中止部に位置し周辺は商業地であるため、隣近所との交流が難しい状況がある。運営推進会議や、民生委員や地域住民と一緒にお花見を行っている。資源ゴミを捨てる日や商店街や公園が近くにあり、買い物や散歩時には必ず入居者や職員が挨拶を交わし社会の構成員として人と人との関わりをもつ努力をされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価は、全職員で取り組み活用している。「評価をし、改善点を見つけることはホームの向上につながる」という考え方のもと、積極的に外部評価などを取り入れ、一歩づつ改善できるよう取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回奇数月に行っている。 内容としては、ホームの現状報告や意見交換などしている。会議参加者からのご意見･ご要望を頂きながら、ホームの運営に繋げている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センター職員や福祉保健課職員に運営推進会議に参加して頂いている。随時連携を取り合い、その中で情報交換などを行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの生活状況は、毎月発行している広報誌で報告している。面会時には、介護記録などをみて頂きお伝えしている。また金銭出納や健康状態などの必要時は、その都度報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情などに関しては、玄関に苦情箱の設置や家族訪問時等、話し合いをする場面を設けている。またケアプラン見直し前には、電話や手紙の活用で、家族の声を聴くよう努力され、職員全体で話し合いをもち、個々のケアプランにも反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は、併設施設間の人事交流として行われている。法人全体で認知症に対する支援は、馴染みのある支援者が大切である事を理解しており、やむを得ず異動がある場合は、引き継ぎの期間を十分に取り、利用者･家族が困らない体制作りを行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修も適宜取り入れており、復命書で研修内容の報告、回覧を行い情報の共有化をするなど人材育成への取り組みがされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内で3番目に開設したホームである。開設前には、他のホームへ実習を行い開設した経緯もある。認知症アドバイザーとして、実習生を受け入れを行っている。また日頃より、他の圏域事業所の情報交換や職員交流を図り、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学に来て頂き、他の事業所(居宅サービスやケアマネジャー)との連携を図るなか、出来る限りの情報収集を行っている。個別対応を家族と相談しながら、自宅と同じ雰囲気で生活してもらうように、使い慣れた家具等を持ち込み、新規入居時に不適応をおこさないように配慮された支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から学ぶ、入居者と共に行う、一緒に過ごすことを大切にした生活を、職員全員が日々実践している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から話しをよく聞くよう取り組んでいる。判断困難な場合は、理念を振り返り、理念を実現するために、”利用者に寄り添い、そして一緒に育む”という利用者本位の支援を行っている。また自分ひとりの考えでなく、職員間で協議し日々の支援に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人の希望･家族の希望を聞いたり、日々関わりの中での発言にも視点を置き、それらを元に介護計画に反映させたプラン作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にケアプランの見直しを行っている。また状態に変化などがみられた時には、随時モニタリングなどを行い、変更･修正などを行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出支援は、その時節や状況などにより、行き先や内容などを柔軟に変化させ実施されていた。本人や家族の希望に応じた個別支援がされていた。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設病院との連携や、看護体制が整っているなか、緊急(急変時)への対応と医療体制が整っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの看取りは今のところ無い。入居時には「重度化した場合の対応」について、書面にて家族と十分に話し合いをもち、同意を得ている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングを通して個人情報やプライバシーについての確認を行い、利用者の人権･権利を意識しながら日々の業務に取り組んでいる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの気分と体調を考慮し、個人の希望に沿いながらの対応を行っている。また個人の要望などは、柔軟な対応が行えるように随時対応している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食のみホームで調理している。昼食･夕食については、同法人からの調理されたものを食されている。個々の能力を活かし、準備や片付けなどされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日対応しているが、リスクなどの考慮から、事業所として、日中の入浴が定着されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時の生活歴や日々の関わりの中から本人の役割や楽しみごとを見つけ出し、出来るだけ可能な方は、行って頂き、役割などを持って頂く事により、本人で出来ることはして頂く様にしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	リハビリ通院（週5日）を利用して、ホームから外に出掛けている。時候や利用者の体調に合わせながら、買い物や散歩、喫茶店など、外出を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵をかけていない。 全職員鍵をかけることの弊害を理解しているが、土地柄や建築上の安全面としてホーム玄関（エレベーター）と非常階段に電子ロックで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災に関するマニュアルを作成し、職員全員が熟知している。法人として年2回実践的防災訓練を実施している。建物内に病院、介護老人保健施設などが併設しており、法人全体として連絡体制が確立している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した、栄養バランスが考えられた献立のおかずが、同じ建物にある厨房から昼食･夕食届き食事提供している。朝食のみホームで作っている。毎日の食事量を、その都度記録に残し、お茶を飲む機会を多く持ち脱水予防に努め、一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が日中ほとんど過ごされるリビングは、8階最上階にあって2面は、小庭園、菜園に面し市内が見渡せて明るく、開放的な空間である。ホーム内も自然に生活感や季節感を取り入れた生活環境となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、なるべく自宅で使用していた家具などの持ち込みをお願いしている。家族の写真や馴染みの家具や道具が多く持ち込まれている。家庭と同じように安心して居心地よく過ごせるような工夫をされ、新規入居時にも不適応をおこさないよう環境調整している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名　　グループホームかがやき

評価年月日　平成 21 年　6　月　19～26　日　　記入年月日　平成 21 年　7　月　2　日

※この基準に基づき，別紙の実施方法
　のとおり自己評価を行うこと。

記入者　　職　　管理者　　氏名　　冨山　みさこ

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ　理念の基づく運営				
1　理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして，事業所独自の理念をつくりあげている。	開設当初に職員で導き出した理念を念頭に日々の介護を展開している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は，理念を共有し，理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	玄関とスタッフデスクに理念を掲げ、常に意識付けをしている。 迷いが生じた時は、常に管理者、職員間で話しをしている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は，利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を，家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族他面会者、訪問者に分かっていただけるように玄関に明示している。 運営推進会議を利用し、理念の浸透に努力している。		
2　地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は，隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり，気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	地域的に隣近所の人達と親しくするのは難しいが、散歩や買い物、資源ごみのごみ出し等で、こちらから挨拶をする努力をしている。また縁のあった人には「また寄ってください。」「また遊びに来てください。」の声掛けに努めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として，自治会，老人会，行事等，地域活動に参加し，地元の人々と交流することに努めている。	孤立してはいないが地域的に隣近所と特別親しくしたり交流する事は難しい。運営推進会議を通じ、ホームの行事に参加してもらう取り組みを行い、今春　民生委員や地域住民と一緒にお花見を行った。 日常的には毎日のﾘﾊﾋﾞﾘ通院を通じ、外部の顔なじみができたり、買い物の途中で馴染みのタバコ屋や喫茶店に寄る事をしている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に，事業所や職員の状況や力に応じて，地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い，取り組んでいる。	運営推進会議を通じ、地域で廃れてしまったお花見を共に行うことを呼びかけたところ、実現できた。利用者、利用者家族、地域の皆さんに喜んでいただけた。		
3　理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者，管理者，職員は，自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し，評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員が理解し、一歩づつ改善できるよう取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では，利用者やサービスの実際，評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い，そこでの意見をサービス向上に活かしている。	行政からのｱﾄﾞﾊﾞｲｽや会議構成員の意見を参考に、一歩ずつ前進できるように取り組んでいる。		
9	○市町との連携 事業所は，市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり，市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	所轄の包括支援センター職員や福祉保健課職員に運営推進会議に参加してもらっている。議事録の提出やかがやきだより（家族向け新聞）の配布で足を運び顔なじみとなり、相互に相談しやすい環境づくりを目指している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は，地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち，個々の必要性を関係者と話し合い，必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	昨年は呉市人権ｾﾝﾀｰの方に来ていただき、利用者と共にｹﾞｰﾑや話を通じて人権に関して学ぶ機会を得た。 過去・現在の利用者には制度を活用しなければならない利用者はいない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は，高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち，利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い，防止に努めている。	管理者と職員が外部研修の機会をもち、伝達講習により職員全員に伝え、常に考えてもらえるよう努めている。また職員同士声掛けをして見過ごさない努力をしている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
4　理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は，利用者や家族等の不安，疑問点を尋ね，十分な説明を行い理解・納得を図っている。	必要な時間をかけ、十分な説明と同意を得ている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見，不満，苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け，それらの運営に反映させている。	利用者の不満や意見は真摯に受け止め、可能な限り改善の努力をしている。が実際大きな不満や意見は聞かれない。 外部者へ表せる機会として介護相談員の訪問を受け入れている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態，金銭管理，職員の異動等について，家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	日常の様子やホームの変化（行事予定、職員の異動等）は毎月発行している新聞で報告している他、面会時にお伝えしている。また、個別の事柄（金銭出納や健康状態など。緊急性のあるものは電話で）は個々に報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見，不満，苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け，それらを運営に反映させている。	面会時に話を聞く他、玄関にご意見箱を設置している。またケアプラン見直し前には電話や手紙を利用し、家族の声を聞いている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は，運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け，反映させている。	管理者はグループホーム内での職務が常態であり、日々介護職員の意見・提案を取り入れることができる。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化，要望に柔軟な対応ができるよう，必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	管理者が利用者の状態やホームの状態（行事や設備面や職員の状態）を熟知しており、常に勤務の調整が出来る。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は，利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように，異動や離職を必要最小限に抑える努力をし，代わる場合は，利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人全体で認知症に対する馴染みの人間関係の大切さを理解している。 利用者の状態に応じ、一人ずつに説明している。		
5　人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は，管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて，法人内外の研修を受ける機会の確保や，働きながらトレーニングしてくことを進めている。	日々がトレーニングであり、意見交換を大切にしている。 施設外研修も適宜取り入れている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は，管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち，ネットワークづくりや勉強会，相互訪問等の活動を通じて，サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	H20 年度中は事業所同士の交流はなかったが、過去に他グループホームとの合同行事の経験あり。また管理者同士、職員同士の個々のﾈｯﾄﾜｰｸによる交流はみられる。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は，管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	管理者は普段からコミュニケーションを図り、職員の悩みを聞き相談に乗る努力をしている。また業務上の不都合（物品の補充や職場環境）の改善に一歩ずつ取り組む努力をしている。法人全体の歓迎会、納涼会、忘年会によるストレス発散の機会あり、運営者は職員個々に労いの言葉をかけてくれる。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績，勤務状況を把握し，各自が向上心を持って働けるように努めている。	管理者は職員に負担のない勤務日程を組む努力をし、日々のコミュニケーションで実績や努力を認め共に喜び合っている。 運営者は忘年会等の機会に職員に声をかけてくれてグループホームの実績と努力を認めてくれている。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1　相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること，不安なこと，求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり，受けとめる努力をしている。	よく話を聞き、安心して利用していただけるよう努めている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること，不安なこと，求めていること等をよく聴く機会をつくり，受け止める努力をしている。	よく話を聞き、安心して利用していただけるよう努めている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に，本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め，他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム入居は一つの手段であって、迷っている利用者・家族様には必要な情報を提供し、十分に考える時間を持ってもらえるよう努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し，納得した上でサービスを利用するために，サービスをいきなり開始するのではなく，職員や他の利用者，場の雰囲気に除々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービス利用＝入居であり、“ 慣らし ”の利用は困難。しかし、始めから何もかも準備して利用者の帰る場所を奪わないような対応をする等の個別対応を家族と相談しながらすすめている。		
2　新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は，本人を介護される一方の立場におかず，一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし，本人から学んだり，支えあう関係を築いている	グループホームの特性として、入居者から学ぶ、入居者と共に行う、一緒に過ごすことを大切にした生活を、職員全員が実践している。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は，家族を支援される一方の立場におかず，喜怒哀楽を共にし，一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や時には電話・手紙で家族とコミュニケーションをとり、家族の悩みも喜びも受け止める努力をしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め，より良い関係が築いていけるように支援している。	入居者が落ち着く事で、家族も落ち着いて入居者と向き合う事が出来る。家族関係の情報収集と共に、グループホームでの情報（良い場面）を多く伝えるようにしている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう，支援に努めている。	本人の希望、家族の希望を聞き、可能な限り外出や外泊、面会を支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し，一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い，支え合えるように努めている。	仲の良い、気まずい、一人が好き、一人は寂しい、体調の良し悪し等一人一人を良く知る他、その時の状態を十分考慮し、利用者同士が協力し合い支えあう場面を大切にし、環境設定する。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても，継続的な関わりを必要とする利用者や家族には，関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用の終了の理由は主に入院である。お見舞いに行ったり、家族と引き続きコミュニケーションを図り、今後の生活や介護の相談に乗る努力をしている。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1　一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望，意向の把握に努めている。困難な場合は，本人本位に検討している。	本人、家族から話をよく聞き取り組んでいる。判断困難な場合は、理念を思い返し「もし自分だったら」「もし自分の身内だったら」と考えた上、「この人はどうしたいか」と利用者の立場で検討する。また自分ひとりの考えでなく、職員間で相談する事も忘れない。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方，生活環境，これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族、担当ケアマネージャー、利用していたｻｰﾋﾞｽ事業所等からの情報収集に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方，心身状態，有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の観察と記録、申し送りで把握し、ケアカンファレンスでの総合的なアセスメントに役立てている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
2　本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について，本人，家族，必要な関係者と話し合い，それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	日々のコミュニケーションで本人の気持ちや希望を把握すると共に家族の思いを汲み取り、3 ヶ月毎にケアカンファレンスを行いケアプランの見直しをしている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに，見直し以前に対応できない変化が生じた場合は，本人，家族，必要な関係者と話し合い，現状に即した新たな計画を作成している。	日々のミニカンファレンスで対応したり、状況が大きく変わった時はカンファレンスを行いケアプランを変更している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果，気づきや工夫を個別記録に記入し，情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体温や血圧の変動が一目で分かる検温表と日々の状態（感情・行動・行われた介護等）が自由に記録できる書式を使用し、個別の記録により情報の共有が出来る。		
3　多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況，その時々の要望に応じて，事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	グループホームは生活そのものなので、本人の状況や希望、家族の都合に合わせて柔軟に対応できている。		
4　本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて，民生委員やボランティア，警察，消防，文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員を通じボランティアの協力を得て、多彩な訪問や日々の外出が実現できている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて，地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い，他のサービスを利用するための支援をしている。	グループホームを利用しながら他の介護保険サービスは利用できない。外泊中は利用できるが在宅生活困難のために入居して居る利用者であり、長期間の外泊は前例がない。職員の努力とボランティアの利用等で生活が深まるような試みは行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて，権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について，地域包括支援センターと協働している。	前例がない		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし，納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら，適切な医療を受けられるよう支援している。	本人と家族との納得の上で協力病院をかかりつけ医とし、信頼関係を築きながら適切な医療を受けられている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら，職員が相談したり，利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力病院の医師は認知症専門医ではないが、「かかりつけ医認知症対応向上研修」を受講済みで認知症に理解と知識があり、総合的に健康管理に相談に乗り対応してくれる。また専門医受診が必要な利用者には個別に対応し、職員が付き添い治療や相談に応じてもらう。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら，日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者が看護師であり日々共に居り、些細な事にも即座に対応できる。また、協力病院が同じ建物内にあり、夜間、休日も安心できる。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう，また，できるだけ早期に退院できるように，病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは，そうした場合に備えて連携している。	協力病院に入院した場合は主治医、看護師、理学療法士等と日々情報交換し、早期退院に向けた取り組みを行っている。他病院に入院した場合は家族を通じ情報交換し、必要時は担当スタッフ、地域連携室からの情報収集ができる。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 　重度化した場合や終末期のあり方について，できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	ケースバイケースである。契約時から終末期のあり方を相談する例もあれば、現在が元気なので問いかけても「考えられない」と答えられる例もある。しかし事ある毎に（本人に限らず他入居者の退去を契機に等）全利用者・家族に問いかけるようにしている。また入居時に「重度化した場合の対応」を書面にて説明している。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 　重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために，事業所の「できること・できないこと」を見極め，かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは，今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	新しい事例に出会う毎に、グループホームでどこまで受け入れられるのか、医療（かかりつけ病院）とどのように協同できるのかを考え、出来る限りその人らしく暮らせる支援を考えている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 　本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際，家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い，住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	十分な話し合いの上、介護要約も活用し、フォローしている。		
Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1　その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 　一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応，記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員各自がプライバシー確保の大切さを自覚し、職員同士で注意しあいながら、徹底できている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 　本人が思いや希望を表せるように働きかけたり，わかる力に合わせた説明を行い，自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	「どうしたいか」を必ず問いかけ、判断が難しい利用者には選択可能な方法（どちらが良いか等）で問いかけ、自分で考える事、決める事、納得する事を大切にしている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 　職員側の決まりや都合を優先するのではなく，一人ひとりのペースを大切にし，その日をどのように過ごしたいか，希望にそって支援している。	一人一人の気分と体調と、共同生活による良好な集団行動や日課を考慮し、個別対応に心掛けている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し，理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	日常及び外出時の洋服やアクセサリー選び、お化粧の支援をしたり、理美容は馴染みの店を利用している。馴染みの店のない利用者には施設で利用出来る他、白髪染めを職員対応で行っている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう，一人ひとりの好みや力を活かしながら，利用者と職員が一緒に準備や食事，片付けをしている。	一人一人の好みや体調に合わせ支援している。魚が嫌いな人には別メニューとし、嚥下不良や歯が弱い人に刻み食やミキサー食で対応、食欲のない人に間食や家族の差し入れの導入、たまには外食等。そして季節の食材を導入し、皆で準備し食べ、片付けをする。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	過去には夕食時にビールが日課の人や寝酒が飲みたい人等が居り支援していた。その他コーヒー、紅茶、便秘対策のヨーグルト飲料、おやつ（自分が食べたい、他入居者にあげたい）、養命酒等日常的に支援している。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを把握し時間誘導したり、出かける前等に誘導する事でオムツ使用を最小限にしている。 夜間の安心、放尿対策等によるﾎﾟｰﾀﾞﾙﾄｲﾚの利用も併設施設の協力の下実践している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日対応しているが、ﾘｽｸを考慮し時間帯は職員配置の多い日中にさせてもらっている。風呂好きの人、苦手な人、午前、午後、入浴禁止で清拭の必要な人等のバランスを考慮し、生活の流れもくんで支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	早く床に入りたい人、寂しいので居室に行きたくない人、寝る前に何か飲みたい人（お酒、お茶等）、一人でゆっくりテレビが見たい人、不安が強く睡眠薬や精神安定剤が必要ない人等個別対応できている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている。	一人一人の性格や特技、習慣を情報収集し対応。 その人らしい役割を見つけて支援している。（家事が得意な人、細かい作業が好きな人、農作業が得意な人、買い物が好きな人等） また、なるべく外出を支援し閉じこもりを防ぎ、季節行事やお楽しみの行事も取り入れている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は，本人がお金を持つことの大切さを理解しており，一人ひとりの希望や力に応じて，お金を所持したり使えるように支援している。	一人一人の能力と希望に応じ、常時自分でお金を持っている人、外出時（必要時）のみお金を持てる人、お金は使えないが品物を選ぶことが出来る人等個別対応している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって，戸外に出かけられるよう支援している。	リハビリ通院を利用して毎日全員が日課としてグループホーム外に出かけている。天気や用事（必要な買い物）により全員や個別で散歩や喫茶店、買い物に出かけている。		
62 63	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに，個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり，手紙のやり取りができるように支援をしている。	娘や孫のプレゼント選びや自分用のお茶碗購入といった個別の買い物に対応したり、戦没者合同慰霊祭に出掛けるといった支援を職員対応で行っている。過去には選挙に参加していた。また家族の協力によりお墓参り、同窓会、発表会等の外出支援ができている。 希望に応じ各居室に電話を設置でき、いつでも連絡できる安心感を持ってもらえる。また電話のかけ方が分からない人には代わりにかけてあげたり、電話では忘れてしまうので家族に手紙を送ってもらうよう依頼する等の支援をしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族，知人，友人等，本人の馴染みの人たちが，いつでも気軽に訪問でき，居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会者には気兼ねなく長居が出来るよう気持ちよく話が出来るよう職員全員が心得ており、お茶を出したり一緒にコミュニケーションをとっている。地の利もあり面会者は多く、入居によって馴染みの人間関係が損なわれることは少ない。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており，身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	資料を事務室に置いている他、勉強会を通して職員全員が自覚し身体拘束をしないケアを努力している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が，居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており，鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室には鍵はない。 運営者及び職員は全員鍵をかけることの弊害を理解しているが、土地柄や建築上の安全面からｴﾚﾍﾞｰﾀｰと非常階段にセキュリイーロックを採用している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら，昼夜通して利用者の所在や様子を把握し，安全に配慮している。	常に行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく，一人ひとりの状態に応じて,危険を防ぐ取り組みをしている。	何もかも取り上げたり隠すのではなく、事例に応じ様子を見たり、目に触れないようにし危険を防いでいる。 （ヘアスプレーを顔にかける、懐炉を破って食べる、ハンドクリームを歯磨きチューブと間違える、顔剃り用剃刀を歯ブラシと間違える等）		
69	○事故防止のための取り組み 転倒，窒息,誤薬,行方不明,火災等を防ぐための知識を学び,一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事例に応じ一つ一つ勉強しており、ｲﾝｼﾃﾞﾝﾄ・ｱｸｼﾃﾞﾝﾄﾚﾎﾟｰﾄを職員間で共有している。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え,全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	病院との連携を職員が熟知しており良い協力関係にある。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
71	○災害対対策 火災や地震,水害等の災害時に,昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け,日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災に関するマニュアルをスタッフデスクに常時示しており職員全員が熟知している。法人としての消防避難訓練も行っている。その他の災害を想定したマニュアルはないが、建物内に医療、福祉施設が混在しており法人全体の連絡体制として確立している。このような特徴から近隣の協力を得る可能性は少ない。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し,抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	入居者間トラブル、転倒、窒息、行方不明、病状悪化等、一人一人に起こりうるﾘｽｸを管理者から家族に説明し、納得を得た上で、生活の幅が狭まらないような支援を行っている。		
（５）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め,気付いた際には速やかに情報を共有し，対応に結び付けている。	記録と申し送りを活用し実践している。 また気になることは些細なことでも管理者（看護師）にメモや口頭で伝えている。		
74	○服薬支援 職員は，一人ひとりが使用している薬の目的や副作用，用法や用量について理解しており，服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師が個別に発行する「おくすり説明書」により職員全員が理解できる。また特別な薬や副作用、注意点は管理者（看護師）から職員に伝え、気になることは職員から管理者に伝える習慣づけができている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は，便秘の原因や及ぼす影響を理解し，予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事、運動、睡眠の生活の基本を整え、便秘予防の食材を取り入れたり、飲水をすすめたり、個別に便秘薬の使用・調整やヨーグルト飲料の導入を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう，毎食後，一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後に一人一人の能力に応じ、声掛けや誘導、見守り、介助を行っている。 定期的に義歯洗浄剤を使用している。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
77	○栄養摂取や水分確保の支援 　食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事量を記録し、職員全員が一人一人の状態を客観的に把握した上で、利用者の体調、好み、普段の状態に応じて支援している。 お茶を飲む機会を多く持ち脱水予防に努めるほか、特に便秘や脳梗塞既往のある利用者には、希望に応じ居室で自由に飲めるようにﾎﾟｯﾄにお茶を入れて渡している。 過去、飲水困難な利用者に飲水量を記録していた例もある。		
78	○感染症予防 　感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。（インフルエンザ，疥癬，肝炎，ＭＲＳＡ，ノロウィルス等）	法人で取り組んだマニュアルや、県や市から送付される資料を利用している。		
79	○食材の管理 　食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛星管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	普段の食材は併設病院の厨房の契約業者からの仕入れであり、安心できる。グループホームで独自に買い物する機会も多く、賞味期限や保存に留意し安全に努めている。 また台所周りの清掃やまな板、布巾の消毒等を業務に取り入れ徹底している。		
２　その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 　利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	建物玄関は法人建物の玄関でありまた病院玄関でもある。常に清掃され手すりやｽﾛｰﾌﾟの配慮がある。 グループホームは建物の８階であり気軽に出入りできる環境とは言い難いが、玄関には季節の花や、ボランティアの協力による季節の人形や作品、利用者の作品を飾り、親しみやすい雰囲気を作っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 　共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に清潔と明るさ、季節感に心がけている。 廊下の壁面には利用者の作品や日頃の様子、季節のものを飾り楽しめる空間作りに努めている。また利用者・職員共に大声を出したり諍いの起こらないような配慮を行っている。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には，独りになれたり，気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にはテーブルが３台あり、普段の食事は人間関係を考慮して席決めをしている。完璧な席決めは困難だが、できるだけ安心して自分の居場所を見つけられるよう配慮している。その他テレビを見たり話や作業の都合に合わせ、その都度対応している。またリビングに少し奥まった部分や寝転がれるｿﾌｧｰもある。廊下、玄関にもｿﾌｧｰがあり思い思いに過ごせる環境作りに努めている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は，本人や家族と相談しながら，使い慣れたものや好みのものを活かして，本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室はなるべく自宅で使っていた家具や品物を持ち込み、環境の変化を少なくし、安心して過ごせるよう説明し支援している。本人と家族の思いにずれが生じることもあるが、家族愛を感じられ、双方の思いを汲み取り、柔軟に対応している。孫の面会が頻回にあり、孫に合わせた居室であったり、畳が好きな人も居たりと様々である。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め，温度調節は，外気温と大きな差がないよう配慮し，利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日清掃時に換気し、季節に合わせその後の換気や空調に留意している。		
（２）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85 86	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして，安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして，混乱や失敗を防ぎ，自立して暮らせるように工夫している。	全館ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰで要所に手すり等が整備されている。年齢や身体機能に応じ滑り止めマットの利用や個別に自助具の使用を勧めている。 しかしグループホームは家であり、浴槽、トイレ、台所、流し、洗濯干し場等、当たり前に家のつくりであり、生活リハビリを重視している。 「できること」「できないこと」のアセスメントを常に留意し、個別対応している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり，活動できるように活かしている。	建物の８階という環境で限界はあるが、ベランダと畑があり自由に散歩を楽しめる。また役割として畑の水遣りや草抜き、作物を植えたり収穫したり、それぞれの力や個性を生かして活動できている。 花の好きな利用者が自分で選んで購入し植えた花々が次々と咲いており、本人も周囲皆も共に喜び楽しみ、感謝している。		

番号	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）